一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付番号 4令和 5年11月21日午前・午後 2時50分

		1114 112 214 0 0 0 0
議会名	令和 5 年 5	第 4 回 佐野市議会定例会
発言者 議席番号 22		番 横井 帝之
答弁を求める者 (選択してください)		市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長
一般質問時に使用する資料の 有無(選択してください)		あり (資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用) なし
大項目(質問項目) 中項目(質問細目)		小項目(具体的な質問内容)
 佐野市のスポーツ施設 (体育館) について 		
(1) 佐野市運動公園等3施設(市民体育館)指定管理者募 集について		① 指定管理者指定期間が今回の募集では3年間となっています。前回は指定期間は5年間でしたが変更した理由について伺います。
		② 応募資格に「PPP/PFI 事業による体育施設の維持管理・運営の実績を有すること。」があることは 市内事業者が応募しにくい状況となってしまう と考えますが当局の考えを伺います。
		③ 応募資格に「佐野市に事業所もしくは事務所を設置することは求めませんが、指定管理者として選定された際には、指定管理開始までに佐野市内に事業所もしくは事務所を設置してください。」とありますが、この応募資格では応募する団体・企業の実績や実情が見えないと考えますが当局の考えを伺います。
	設適正配置計画体育館について	① 当該施設は、計画の中で「利用者の安全を確保するため耐用年数などを考慮し、計画的に改修や更新を行う施設」の C グループとされています。また、耐用年数終了年度が 2022 年とされて

いますが、今後どの様な施設とあるべきか考えを伺います。

- ② 企業等の民間活力を活用して施設整備をすることに関しての考えを伺います。
- (3) アリーナたぬまについて
- ① 公共施設整備基金の残高について伺います。
- ② アリーナ部分の空調設備について公共施設整備 基金等を活用した整備への考えを伺います。
- ③ 企業等の民間活力を活用した空調設備の整備への考えを伺います。
- 2. ふるさと納税について
- (1) 寄附金の状況について
- ① 11月6日のニュースでふるさと納税の寄附金を使いきれない自治体が増えているとの報道がありました。本市のふるさと納税に関する基金積立の状況を伺います。
- ② 寄附を募るのに使う経費とその内訳について伺います。
- ③ 寄附額に対しての市が事業に活用する金額についての考え方を伺います。
- (2) 寄附金の使途の指定先について
- ① 寄附金の使途の指定先については「佐野市水と緑と万葉のまちづくり寄付条例」によって定められていますが、平成20年10月に施行され、平成30年7月に改正されてから変わらず施行されています。今後、より具体的に市民に寄り添った指定先として、「県内のプロスポーツ団体を支援する事業」と「市内の中等教育学校・高等学校・短期大学を支援する事業」を提案しますが、考えを伺います。
- ② 現在の指定先は具体的な内容ではなく、寄附者が分かりにくいと感じます。具体的な内容を追記することを提案しますが考えを伺います。

③ 指定先にされた寄附金を活用させていただく具 体的な事業について議会への報告が必要と考え るが考えを伺います。 3.企業版ふるさと納税につ ① どの様な事業が対象事業となっているかを伺い いて ます。 ② 対象事業の寄附の状況を伺います。 ③ 寄附を増やすために対象事業を明確にし、寄附 先を周知する方法についての考えを伺います。 ④ 企業版ふるさと納税を活用したアリーナ施設の 整備についての考えを伺います。